

男女共同参画社会についての市民意識調査
報告書

令和2年2月

伊佐市

目 次

1 調査の概要

- ① 調査目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ② 調査対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ③ 調査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ④ 回収状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ⑤ 集計に関する留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 調査結果の概要

- ① 男女平等の意識について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ② 就業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ③ 家庭生活について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ④ 仕事と家庭・地域への取組について・・・・・・・・・・・・ 4
- ⑤ 男女の人権について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ⑥ 性的マイノリティについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ⑦ 伊佐市の男女共同参画施策について・・・・・・・・・・・・ 6

3 調査結果

- ① 回答者の属性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ② 男女平等の意識について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ③ 就業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- ④ 家庭生活について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- ⑤ 仕事と家庭・地域への取組について・・・・・・・・・・・・ 66
- ⑥ 男女の人権について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96
- ⑦ 性的マイノリティについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
- ⑧ 伊佐市の男女共同参画施策について・・・・・・・・・・・・ 136

4 調査票

- ① 男女共同参画社会についての市民意識調査【調査票】・・・・ 153

1 調査の概要

① 調査目的

平成23年3月を始期とする伊佐市男女共同参画基本計画が令和2年度末に計画期間を終了することから、市民の男女平等、男女の人権などの男女共同参画社会についての意識、実態を把握し、第2次伊佐市男女共同参画基本計画を策定するための基礎資料とする。

② 調査対象

20歳以上の伊佐市民 2,000人（住民基本台帳に基づき無作為抽出）

③ 調査方法

郵送による配布、回収

令和元年7月26日（金）～8月30日（金）

最終回答票到着日（9月20日）

④ 回収状況

配布	回収	うち有効数	回収率	有効回収率
2,000	811	810	40.55%	40.5%

⑤ 集計に関する留意点

(1) 集計結果は百分率で算出し、四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合がある。

(2) 複数回答の場合は、回答の総数が回収数より多くなるので、合計は100%を超える場合がある。

(3) 集計表中、「性別」、「年齢」等の区分をしているが、各区分に無回答のデータが含まれているため、各区分の合計と総計の数値が異なる場合がある。

(4) グラフ中の「n＝」は、回答者数を示している。

(5) 本調査の集計にあたり、次の調査と比較している。

■平成 21 年度 男女共同参画社会についての市民意識調査（伊佐市）

（20 歳以上の伊佐市民 2,000 人、有効回答者数 939 人）

※本文中では、「平成 21 年調査」と表記している。

■平成 26 年度 男女共同参画社会についての市民意識調査（伊佐市）

（20 歳以上の伊佐市民 2,000 人、有効回答者数 874 人）

※本文中では、「平成 26 年調査」と表記している。

■平成 28 年度 男女共同参画に関する県民意識調査（鹿児島県）

（20 歳以上の鹿児島県民 5,000 人、有効回答者数 2,227 人）

※本文中では、「鹿児島県」と表記している。

■平成 29 年度 男女間における暴力に関する調査（内閣府）

（20 歳以上の 5,000 人、有効回答者数 3,376 人）

※本文『⑤男女の人権について』中において、「内閣府」と表記している。

■令和元年度 男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）

（18 歳以上の 5,000 人、有効回答者数 2,645 人）

※本文中では、「内閣府」と表記している。

2 調査結果の概要

① 男女平等の意識について

男女の地位の平等感については、「平等である」と答えた割合は、「学校教育の中で」（57.3%）が最も高く、次いで「家庭の中で」（41.0%）となっている。

一方、「男性の方が優遇されている」と答えた割合が高くなっているのは、「社会通念、慣習、しきたりなどで」（64.8%）が最も高く、次いで「地域社会の中で」（50.9%）、の順となっており、これらの分野では、『男性優遇』が『女性優遇』より45ポイント以上高くなっている。

男女共同参画に関連する用語の認知度については、「よく知っている」と答えた割合は、「男女雇用機会均等法」（34.4%）、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」（32.0%）、「男女共同参画社会」（22.6%）の順となっており、「知らない」と答えた割合は、「鹿児島県男女共同参画センター」（69.9%）、「ダイバーシティ」（66.4%）、「鹿児島県男女共同参画推進条例」（60.5%）、「積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」（59.3%）で5割以上となっている。

男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために重要なことについては、「女性自身が経済力をつけたり、知識、技術を習得するなど、積極的に資質や能力の向上を図ること」（25.9%）と答えた割合が最も高く、次いで「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」（22.5%）、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」（14.0%）の順となっている。

② 就業について

女性が職業を持つことについて、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」（54.9%）と答えた割合が最も高く、次いで「子どもができたら退職し、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」（32.2%）の順となっている。

鹿児島県と比較すると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた割合が鹿児島県、伊佐市とも最も高くなっているが、伊佐市の方が13.5ポイント高くなっている。

職場における性別による処遇の違いについて、「性別により処遇が異なっていることはない」(48.3%)と答えた割合が最も高く、次いで「賃金に格差がある」(17.6%)、「女性に補助的な業務や雑用(お茶汲み等)に従事させる傾向がある」(11.6%)の順となっている。

女性のリーダーを増やすときに障害となるものについて、「保育、介護、家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」(44.8%)と答えた割合が最も高く、次いで「保育、介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」(37.0%)、「長時間労働の改善が十分でないこと」(23.3%)の順となっている。

③ 家庭生活について

家庭における夫婦の役割分担について、『家事』(68.8%)、『育児』(34.7%)、『介護、看護』(28.9%)において「妻」の割合が高くなっており、『自治会など地域活動への参加』(43.4%)は「夫」の割合が高くなっている。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「どちらかといえば反対」(38.8%)と答えた割合が最も高く、次いで「どちらかといえば賛成」(28.5%)、「反対」(22.1%)、「賛成」(5.9%)となっている。

鹿児島県と比較すると、「どちらかといえば反対」と答えた割合が、6.7ポイント、「反対」と答えた割合が5.9ポイント、伊佐市の方が高い結果となっている。

④ 仕事と家庭・地域への取組について

地域における活動への参加について、「自治会などの地区を単位とした団体活動」(59.9%)と答えた割合が最も高く、次いで「特に何もしていない」(24.1%)、「婦人(女性)会、老人クラブ、青年団などの団体活動」(19.8%)、「スポーツや趣味、文化振興などに関わるサークル活動」(18.6%)の順となっている。

生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域、個人の生活」の優先度(現状)について、「「仕事」と「家庭生活」をともに優先している」(23.2%)と答えた割合が最も高く、次いで「「家庭生活」を優先している」(20.5%)、「「仕事」を優先している」(16.2%)の順となっている。

また、優先度(希望)について、「「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」(24.3%)と答えた割合が最も高く、次いで「「仕事」と「家庭生活」と「地域、個人の生活」をともに優先したい」(21.4%)、「「家庭生活」を優先したい」(20.1%)の順となっている。

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについて、「夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをよく図ること」(51.0%)と答えた割合が最も高く、次いで「家事などについて、性別によらず、身に付けることができるような育て方をすること」(42.1%)、「男性が家事などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」(28.0%)の順となっている。

⑤ 男女の人権について

配偶者から暴力や嫌がらせなどを受けた経験について、『身体的な暴力』では、「一、二度あった」(13.6%)、「何度もあった」(3.6%)を合わせて17.2%が『あった』と答えている。同様に、『精神的な嫌がらせ、脅迫』では「一、二度あった」(8.0%)、「何度もあった」(5.2%)を合わせて13.2%、『性的な行為の強要』では「一、二度あった」(6.2%)、「何度もあった」(3.7%)を合わせて9.9%が『あった』と答えている。

暴力や嫌がらせについての相談先について、「どこ(だれ)にも相談しなかった(できなかった)」(38.4%)と答えた割合が最も高く、次いで「家族や親戚に相談した」(23.7%)、「無回答」(22.1%)、「友人、知人に相談した」(21.6%)の順となっている。

暴力や嫌がらせを受けたとき相談しなかった(できなかった)理由について、「相談するほどのことではないと思ったから」(47.9%)と答えた割合が最も高く、次いで「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(30.1%)、「自分にも悪いところがあると思ったから」(17.8%)の順となっている。

男女間の暴力防止に必要なことについて、「学校で、児童、生徒、学生に対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための教育を行う」(52.3%)と答えた割合が最も高く、次いで「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」(49.5%)、「家庭で、保護者が子どもに対し、性別に由来する人権問題や暴力を防止するための

教育を行う」(39.9%)、「加害者への罰則を強化する」(36.3%)、「暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」(27.9%)の順となっている。

⑥ 性的マイノリティについて

性的マイノリティ又はLGBTという言葉の認知度について、「はい」が49.6%、「いいえ」が46.4%となっている。

性的マイノリティ又はLGBTの方にとって生活しづらい社会だと思うかについて、「どちらかと言えば思う」(37.4%)と答えた割合が最も高く、次いで「思う」(23.8%)、「どちらかと言えば思わない」(11.7%)、「思わない」(11.7%)の順となっている。

⑦ 伊佐市の男女共同参画施策について

「男女共同参画社会」の形成のために力を入れていくべきことについて、「子どもの頃から男女の平等や相互の理解、協力についての学習を充実させる」(39.5%)と答えた割合が最も高く、次いで「職場における労働時間短縮や育児、介護休業制度の普及促進など仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める」(29.1%)、「保育の施設、サービスや高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる」(22.2%)の順となっている。